

# 下川町議会活性化等調査特別委員会

## ～議会基本条例の制定に向けて～

下川町における議会活性化については、平成27年度以降様々な取り組みが行われてきました。主なものは次のとおりです。

- 平成27年度
  - ・DVD貸し出しによる、一般質問の視聴
  - ・町民意見交換会（井戸ばた会議）の開催
  - ・議決事件の拡大（総合計画基本計画）
- 平成28年度
  - ・政務活動費の廃止
- 平成29年度
  - ・インターネットによる議会ライブ中継↓（平成30年度から録画配信）
- 平成30年度
  - ・議会モニター制度開始
  - ・議員選出監査委員制度の廃止
- 令和元年度
  - ・一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱施行

令和2年6月25日、これまでの取り組みを踏まえ、議会基本条例の制定についての調査を目的として、近藤議長より議会運営委員会へ諮問を受けました。

（※189号参照）

### ◆議会運営委員会における調査活動

下川町議会のこれまでの議会活性化の動き、他の自治体議会基本条例制定の事例について調査、情報収集および議論を行いました。

その結果、特別委員会を設置して、議会の活性化ならびに議会運営の位置づけを明確化する議会基本条例の制定を目的とした調査を行うべきであるとの結論に至りました。

### ◆「議会活性化等調査特別委員会」の設置（7月30日）

令和2年第4回臨時会において、議会運営委員会からの答申を受け、議会運営委員会の発議により、下川町議会活性化等調査特別委員会が設置されました。

※議会活性化等調査特別委員会設置趣旨（抜粋）

議会は、地方自治制度における二元代表の一方の担

い手とされ、町民福祉の向上を図るべき使命を負っており、基本理念と体制を再構築し、議会活動の指針となる議会基本条例を制定する必要性が顕在化している。

○委員会の設置目的、委員会構成、調査期間、活動内容

容は次のとおりです。

「設置目的」  
議会の活性化並びに議会運営の位置づけをする議会基本条例を制定する  
「委員会構成」  
議長を除く全議員

「調査期間」  
令和3年3月31日まで

### ①下川町議会活性化等調査特別委員会活動状況（7月30日～10月13日）

	日時	調査内容
第1回	7月30日	基本条例の制定に向けて、調査の進め方について協議 など
第2回	8月6日	進捗方針、条例原案を提示し、委員間での情報共有と審議 など
第3回	8月21日	作業工程の確認、重要事項項目についての審議 など
	8月21日	議会モニターとの意見交換 議会に対する所感をいただき、委員との意見交換を実施
第4回	9月17日	中間報告について、委員間討議 など
	9月18日	議会活性化等調査特別委員会中間報告（第3回定例会）
第5回	10月2日	法政大学廣瀬克哉教授の講話および質疑 ※リモート開催
	10月6日	町執行部との協議①（副町長、担当課）
	10月12日	町執行部との協議②（町長）
第6回	10月13日	芽室町議会事務局からの情報収集 ※リモート開催